

保護者様

下米田たからこども園 園長

幼児が集団で長時間生活をする特定保育・教育施設では、感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。感染性疾患には、回復後の登園について「医師の意見書」が望ましいものと、保護者が「登園届」に記入して登園時にご提出いただくものがあります。「登園届」が必要な疾患については、表の「登園のめやす」をご覧ください、かかりつけの医師の診断に従って提出してください。尚、子どもの全身状態が良好であり、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

登園届

下米田たからこども園 園長 殿

園児名 _____ 組 (_____)

医療機関名 「 _____ 」において

病名 「 _____ 」と診断されましたが、

月 日受診したところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

月 日から登園いたします。

保護者名 _____

登園届（保護者が記入）が必要な感染性疾患

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ等）	症状のある間と症状消失後 1 週間 (量が減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので要注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度、ウイルスを排泄しているので要注意）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年3月こども家庭庁 2023年5月一部改訂）